

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団	(県) 所管所属	健康福祉部 障害福祉事業課
代表者 職氏名	清算人 相馬 伸男	電話番号	043-223-2339
所在地	(袖ヶ浦市蔵波3108-1)	直近の決算 承認日	令和5年5月25日
電話番号	(0438-62-2722)	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	無（廃止）		
当初設立 年月日	昭和41年7月20日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意等の経緯】</p> <p>県民の福祉水準を向上させるため、県においては、その一環として総合社会福祉施設袖ヶ浦福祉センターを建設した。運営に当たっては、合理的、効率的運営を考えると、企業的性格をもつ施設の経営は、その行政監督と施設経営の分離が合理的であるから民営であることが望ましく、また公営の場合、職員の確保及び施設経営の専門化に種々の問題点がある。さらに、精神薄弱者援護施設、肢体不自由児施設、精神薄弱児施設を総合的に結合した施設であり、リハビリテーションの機能を発揮することが期待されている。</p> <p>公営で行う場合、各種制度の制約を受け平面的な運営におちいる憂いがあるが、民営で行うならばその機能が活かされると考えられる。しかし、このような大規模な、かつ複雑多岐にわたる事業を行う団体を民間に求めることは現状では至難であるため、県の公的性質をもった社会福祉法人を設立し、この法人に経営の委託を図ることが好適である。</p> <p>このような趣旨において社会福祉法人千葉県社会福祉事業団を設立するものであり、この事業団に県立袖ヶ浦福祉センターの経営を委託し、県民福祉の増進を期しようとするものである。</p> <p>なお、団体の設立目的である袖ヶ浦福祉センターの廃止に伴い、本法人は令和5年3月31日付けで解散した。</p>		
	<p>【略歴】</p> <p>S41.6 社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団 設立</p> <p>S41.7 千葉県袖ヶ浦福祉センターの運営受託</p> <p>R5.3 社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団 解散（現在、清算手続き中）</p>		
定款に定める 設立の目的	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援するとともに、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、第1種社会福祉事業（障害者支援施設の管理運営業務、福祉型障害児入所施設の管理運営業務）、第2種社会福祉事業（障害福祉サービス事業の経営）及び、その他本法人の目的達成のため必要な事業を行う。</p>		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	10,000	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	10,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	10,000	100.00%	1位	0	該当なし
	0			0	該当なし

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「一」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】 名称：千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園の管理運営				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 令和3年11月末に施設事業を休止した。なお、令和3年11月末までは以下の事業を行っていた。 福祉型障害児入所施設として、民間施設では受入れが容易でない強度行動障害児や重度障害児に対し、支援を行う。また、セーフティーネット機能として、短期入所事業・日中一時支援事業を行う。					
【公共性・公益性】 千葉県が、昭和42年に開設した知的障害児施設であり、民間施設では受入れが容易でない強度行動障害児の受け入れ、短期入所事業・日中一時支援事業を行った。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（県内） 補足説明 同様の福祉サービスを行っている社会福祉法人				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
11,382 千円	20,019 千円	0 千円	31,401 千円	31,400 千円	31,400 千円

【事業2】 名称：千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園の管理運営				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 令和4年10月末に施設事業を休止した。なお、令和4年10月末までは以下の事業を行っていた。 ○障害者支援施設として、重度・最重度で、手厚い介護や高齢、加齢に伴う医療的ケア、行動障害、強度行動障害の方などを主たる対象とし、生活介護事業、施設入所支援事業等を行う。また、セーフティーネット機能として、短期入所事業・日中一時支援事業を行う。 ○施設と併設する診療室は、施設利用児・者への医療サービスを提供すると共に、地域で生活する障がいのある方々の医療と健康に係わるニーズに対応すべく、内科・小児科ほか6科目で診療業務を行う。					
【公共性・公益性】 千葉県が、知的障害者援護施設として県内に初めて開設した施設であり、民間施設では受入れが容易でない強度行動障害の方々の支援を行った。 診療室は、障害児・者施設に併設された診療所として施設内利用者及び地域で生活する障がいのある方の診療業務を行った。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（県内） 補足説明 同様の福祉サービスを行っている社会福祉法人				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 3,346 千円	364,399 千円	0 千円	361,053 千円	357,396 千円	327,849 千円

【事業3】 名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

【事業4】 名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	<p>【県が出資等した当初の目的】 民間施設では受け入れが容易でない重度の知的障害児や被虐待児等の急を要する障害児、処遇困難な重度の障害者（主に知的障害者）の支援を行い、利用者の生活の維持・向上を図る施設として県が設置する千葉県袖ヶ浦福祉センターの運営を委託し、施設経営の効率化を図ることを目的とする。</p> <p>【関係を維持する現在の意義】 袖ヶ浦福祉センターが令和5年3月31日をもって廃止となったことに伴い、本法人は令和5年3月31日付けで解散したため、出捐関係を維持する意義はなくなっており、清算終了をもって出捐関係は解消される。</p>						
（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	<p>【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】</p> <p>【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】</p>						
（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	<p>（この欄は斜線が入っています）</p>						
（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	<p>【計画等名】 〇〇（対象期間：〇～〇）</p> <p>【指標名】 〇〇（単位：〇〇）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">基準（〇年度）</th> <th style="width: 33%;">実績（〇年度）</th> <th style="width: 33%;">目標（〇年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標と事業の関係性及び達成状況】</p>	基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）			
基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）					
（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	<p>昭和46年7月16日社庶第121号「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」において、都道府県が設立する事業団にあつては、設立の際基本財産として1,000万以上を出資することが示されていることから、必要最低限の金額を出資している。</p>						
（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	<p>【名称】</p> <p>【内容】（金額：〇〇千円） 〇〇〇〇</p> <p>【必要性】</p>						
（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td> <td style="width: 10%;">県が負担</td> <td style="width: 10%;">0名</td> <td style="width: 10%;">県以外が負担</td> <td style="width: 10%;">0名</td> </tr> </table> <p>【役職・業務内容】</p> <p>【派遣等の必要性】</p>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名	
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与廃止検討
(2) 県としての具体的な取組 ※	団体の設立目的であり、指定管理者に指定している袖ヶ浦福祉センターの廃止が見込まれるため、解散を選択肢の一つとした県の関与の廃止を検討する。
(3) 取組実績とその成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「第三者検証委員会」、「見直し進捗管理委員会」、「袖ヶ浦福祉センター検討会議」での議論を踏まえ、令和2年8月に、「利用者全員の移行を行った上で、令和4年度末までに袖ヶ浦福祉センターを廃止する。」との方針を発表したため、事業規模に応じた人員体制への移行を図った。 ・令和3年度末に自主事業（児童サービスセンター）の廃止に係る利用者の移行先法人の募集、選定及び引き継ぎ等を行い、令和4年3月31日付けで廃止した。 ・定員は平成26年度から段階的に縮小させ、令和2年8月に方針を発表した時点でセンター入所者は68名だったが、民間事業所等への移行を推進したことにより、令和4年9月にすべての利用者の移行が完了し、令和5年3月31日をもってセンターは廃止となった。 ・本法人は令和5年3月31日付けで解散した。
(4) 課題	該当なし。（本法人は解散し、県の関与は廃止となる。）
(5) 県としての今後の対応の方向性	本法人が行う清算業務について、取り組み状況を確認し、清算後、県が出資団体として残余財産等の引き渡しを受ける。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

(1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和4年12月14日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和3年10月22日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和3年2月26日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

	該当の有無	無
監査テーマ		
実施年度	元号 年度	措置の公表年月日 元号 年 月 日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください	措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください	

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	4	5(0)	0(0)	93%	有	有	無	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	
公認会計士又は監査法人	無	無	無	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	その他（右欄に名称を記載）	その他欄	社会福祉法人会計基準

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

（現年3月31日時点）

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	有	有	有	有
役員名簿	有	有	有	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	有	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	有	無	無	無	有
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	有	有	有	有	有	有
事業計画書	無	無	無	無	無	無
収支予算書	無	無	無	無	無	無
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	有	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて県民等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R1年度)	直近3年度前 (R2年度)	前々年度 (R3年度)	前年度 (R4年度)	現年度 (R5年度)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	0
プロパー ①	1	1	1	1	0
民間人材 ※1 ②	1	1	1	1	0
県退職者 ③	0	0	0	0	0
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	118	100	83	75	0
プロパー ⑥	118	100	83	75	0
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目		前年度決算 (R3年度)	直近決算 (R4年度)
常勤役員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	2人 (0人)	2人 (0人)
	平均年齢	62歳	63歳
	平均年収	7,930千円	7,996千円
常勤職員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	84人 (0人)	25人 (0人)
	平均年齢	46歳	47歳
	平均年収	5,254千円	5,322千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
 $(15人 + 36人 + 15人) / 12か月 = 5.5人$ となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

名称	対象期間	公表方法	策定の有無				
			団体HP掲載+備置	無			
元号	年	月	～	元号	年	月	日
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; transform: rotate(45deg); opacity: 0.5;"></div>							
概要							
取組状況							
指標の達成状況	指標1：名称（単位）【実績】●●【目標】●● 指標2：						
特記事項	該当なし						

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況 （単位：千円又は%）

(1) 貸借対照表

社会福祉法人会計の場合

項目		前々年度決算 (R2年度)	前年度決算 (R3年度)	直近決算 (R4年度)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	930,349	951,827	692,082	▲ 27.29%	支援業務終了に伴う事業未収金の減少等
	固定資産	234,304	223,178	83,435	▲ 62.62%	事業活動縮小に伴う引当資産等の減少
	うち有形固定資産	0	0	0	—	該当なし
	資産合計	1,164,653	1,175,005	775,517	▲ 34.00%	事業活動縮小に伴う引当資産等の減少
負債	流動負債	95,796	83,725	65,361	▲ 21.93%	事業活動縮小による引当金等の減少
	固定負債	179,256	168,130	73,435	▲ 56.32%	事業活動縮小による引当金の減少
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	275,052	251,855	138,796	▲ 44.89%	事業活動縮小による引当金等の減少
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
純資産	資本金	10,000	10,000	10,000	0.00%	該当なし
	その他積立金	45,038	45,038	0	▲ 100.00%	事業終了に伴う施設等修繕積立金の取崩し
	次期繰越活動増減差額	834,563	868,112	626,721	▲ 27.81%	事業終了に向けた事業活動の縮小
	純資産合計	889,601	923,150	636,721	▲ 31.03%	事業終了に向けた事業活動の縮小

(2) 損益計算書

社会福祉法人会計の場合（事業活動計算書）

項目	前々年度決算 (R2年度)	前年度決算 (R3年度)	直近決算 (R4年度)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
サービス活動収益	1,132,206	807,151	392,104	▲ 51.42%	事業終了に向けた事業活動の縮小
サービス活動費用	1,034,251	774,962	674,698	▲ 12.94%	事業終了に向けた事業活動の縮小
サービス活動増減差額	97,955	32,189	▲ 282,594	—	事業終了に向けた事業活動の縮小
サービス活動外収益	9,449	3,273	480	▲ 85.33%	事業終了に向けた事業活動の縮小
サービス活動外費用	2,872	1,913	1,622	▲ 15.21%	事業終了に向けた事業活動の縮小
サービス活動外増減差額	6,577	1,360	▲ 1,142	—	事業終了に向けた事業活動の縮小
経常増減差額	104,532	33,549	▲ 283,736	—	事業終了に向けた事業活動の縮小
特別収益	0	0	0	—	該当なし
特別費用	0	0	2,693	—	事業終了に向けた備品の処分等
特別増減差額	0	0	▲ 2,693	—	事業終了に向けた備品の処分等
当期活動増減差額	104,532	33,549	▲ 286,429	—	事業終了に向けた事業活動の縮小

(3) 主な経営指標

社会福祉法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R2年度)	前年度決算 (R3年度)	直近決算 (R4年度)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	971.18%	1,136.85%	1,058.86%
自己資本比率（純資産÷（負債+純資産）×100）	76.38%	78.57%	82.10%
有利子負債比率（有利子負債残高÷純資産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※純資産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1.1 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年度)	前年度決算 (R3年度)	直近決算 (R4年度)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—	
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1.2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年度)	前年度決算 (R3年度)	直近決算 (R4年度)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	1,141,655	810,424	392,584	▲ 51.56%	
運用益収入 ②	0	0	0	—	
会費収入 ③	0	0	0	—	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	1,121,006	784,573	388,796	▲ 50.44%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	20,649	25,851	3,788	▲ 85.35%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	698,261	565,444	359,249	▲ 36.47%	
対総収入割合 ⑦÷①	61.16%	69.77%	91.51%	21.74%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	698,261	565,444	359,249	▲ 36.47%
	対総収入割合 ⑧÷①	61.16%	69.77%	91.51%	21.74%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑨÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	0	0	0	—
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	0	0	0	—
	保有・運用中の有価証券等の取得額	0	0	0	—

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (H30年度)	直近3年度前 (R1年度)	前々年度 (R2年度)	前年度 (R3年度)	直近決算 (R4年度)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0